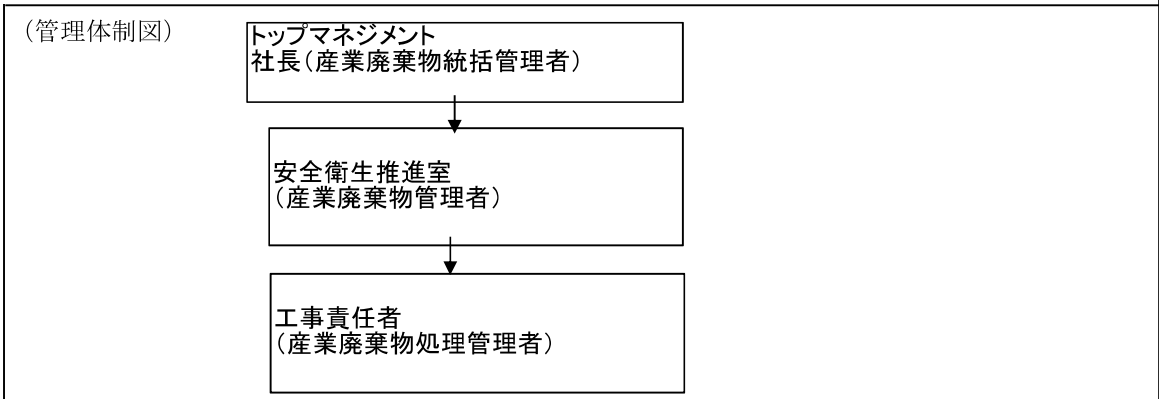


（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2022年 6月 29日	
愛知県知事 様	
提出者	
住 所 名古屋市名東区本郷3-162	
氏 名 豊通ファシリティーズ株式会社	
代表取締役社長 反尾 敏幸	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 052-777-5706	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	豊通ファシリティーズ株式会社
事業場の所在地	名古屋市名東区本郷3-162
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：175,725万円
③ 従業員数	71名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	（委託契約により100%中間処理業者は委託） 別紙1の通り

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 工法の検討：PC化、ラス型枠等		
②計画	【目標】別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度の取組を継続 (工法の検討：PC化、ラス型枠等)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場状況に応じて混合廃棄物以外は全て分別を行い保管し処理委託しています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物を少なくするべき分別を強化します。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない		
②計画	【目標】別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に実施していない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない			
②計画	【目標】別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(委託契約により100%中間処理業者は委託) (今後実施する予定の取組) 特に実施していない			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない		
②計画	【目標】別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に実施していない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

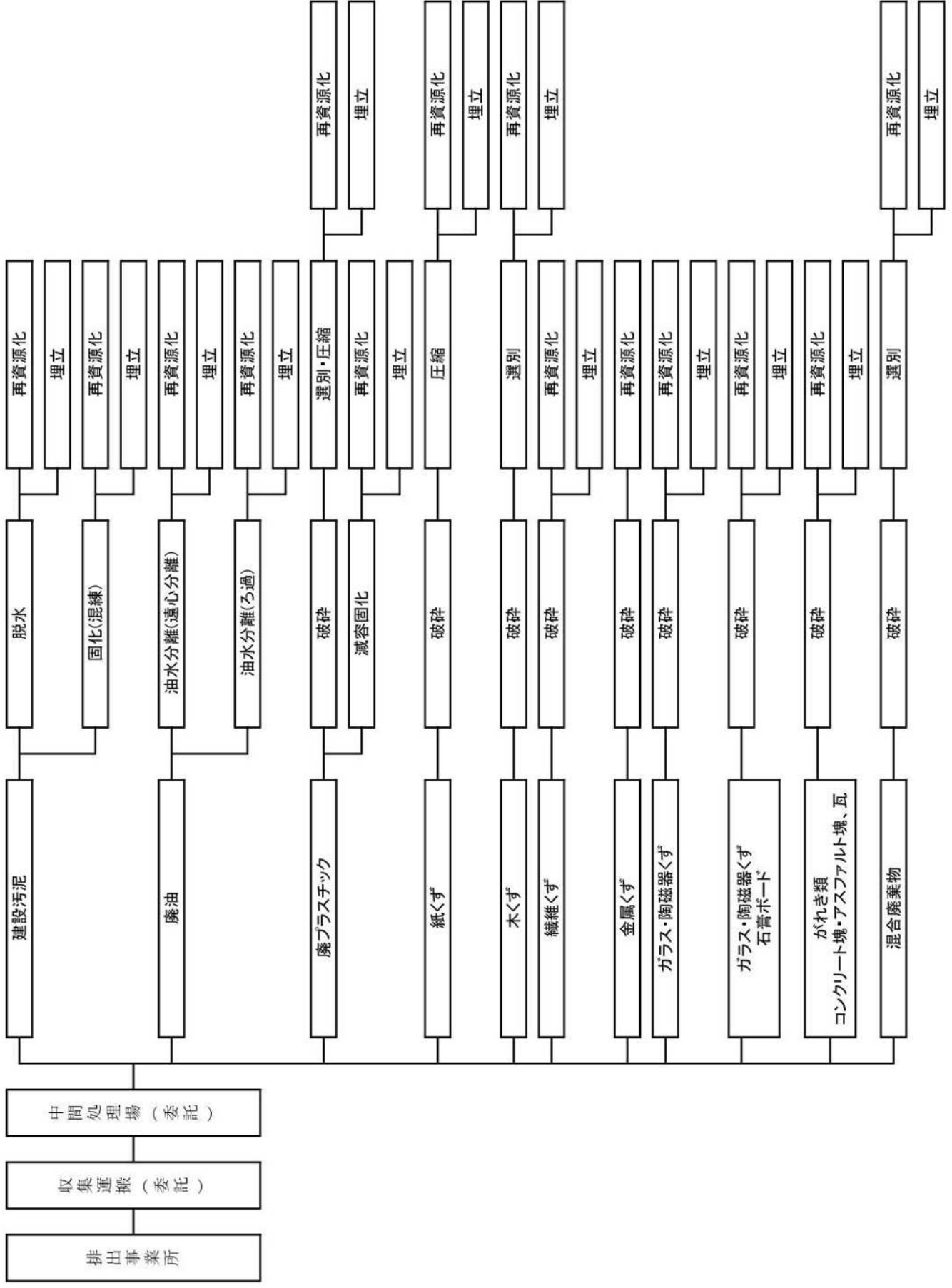
①現状	【前年度（令和3年度）実績】別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って産業廃棄物を委託できる会社を選定し書面による契約を実施している。 委託契約に先たち処理業者の現地確認を実施し、適切と判断したところと委託契約締結を行っている。		

②計画	【目標】別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用できる廃棄物は、再利用できる会社へ委託する。 可能な限り、優良認定処理業者から選定し委託する。		

※事務処理欄

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



課費物の種類	01.燃え殻	02.汚泥	03.廃油	04.原炭	05.覆アルカリ	06.ゴミ屑	07.缶廃屑	07.缶廃屑	09.粗さい	10.焼アスファルト塊	11.がれき類	12.紙屑	13.木屑	14.繊維屑	15.動物排泄物	16.動物の糞尿	16.動物の糞尿	18.ばいじん、塵埃、霧ア、塵埃の霧ア、カウ	19.動物不要品(汚濁)	20.動物糞尿	21.CB(溶融汚濁)汚濁	22.石屑等	雑費	合算
① 雑出類(0)			950				50	40		65	1500	1	30								5		2641	
② 自ら再生利用を行った量(0)																							0	
③ 自ら廃棄処分又は遊歩場投入処分を行った量(0)																							0	
④ 自ら燃却を行った量(0)																							0	
⑤ 自らの付随処理による減量(0)																							0	
⑥ 灰燼委託処理量(0)			950				50	40		65	1500	1	30								5		2641	